

全国

ぜんこく しぎかいじゅんぽう

平成22年(2010年) 9月25日 毎月3回5の日に発行

第1773号 定価1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

菅直人・内閣総理大臣は9月17日、内閣改造を実施し新たな内閣をスタートさせた。

【写真は内閣広報室提供】

同日午後、菅総理は初閣議を開き、改造内閣の基本方針「左掲」を決定した。また、夜には記者会見を開き、「『有言実行内閣』をまさに実現したい」と今後の抱負を語った。

## 新閣僚の顔ぶれ

【平成22年9月17日発足】

▽内閣総理大臣 菅直人(衆)  
▽総務大臣、内閣府特命担当大臣(地域主権推進) 片山善博(民  
活) 活性化担当 片山善博(民  
間) 法務大臣、拉致問題担  
当 柳田稔(参) 外務大臣  
前原誠司(衆) 財務大臣  
野田佳彦(衆) 文部科学

各閣僚を始めとする政務三役は、次の方針に基づき、職務に専念するものとする。一、昨年の政権交代の原点に立ち返り、国民の皆様にお約束した政策を政治主導・官邸主導で実現する。一、政府与党が一丸となって邁進する。一、国民が未来に対し希望を  
持てる社会を創るため、経済・財政・社会保障の一体的建て直しに誠心誠意取り組む。そのために、まずは直近の円

## 基本方針(平成22年9月17日閣議決定)

一、各閣僚は、国民の代表である国会を選んだ菅内閣の一員として、国務大臣としての総合的な立場から、省益にと  
指示の下で一体となって、内

高・デフレ状況に対する緊急な対応を行うとともに、一刻も早くこうした状況から脱却して、本年六月十八日に閣議決定した「新成長戦略」の着実かつ早急な実現を図る。

大臣 高木義明(衆) 厚生労働大臣 細川律夫(衆) 農林水産大臣 鹿野道彦(衆) 経済産業大臣 大島章宏(衆) 国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及

9月17日

# 菅改造内閣が発足



## 総務相に片山善博氏

び北方対策)、海洋政策担当 馬淵澄夫(衆) 環境大臣、内閣府特命担当大臣(防災) 松本龍(衆) 防衛大臣 蓮舫(参)

外の政策課題に取り組む。

一、限られた人材・予算を有効に活用する観点から、行政の無駄遣いの根絶を一層徹底するほか、情報公開を更に進めることにより、「行政の透明化」を推進する。

一、政務三役と官僚は、それぞれの役割分担と責任を明確にし、相互に緊密な情報共有、意思疎通を図り、政府全体が一体となつて、真の政治主導による本格的な政策運営に取り組む。



第29次地制調答申手交当時の様子(平成21年6月16日=内閣広報室撮影)

9月16日に発足した菅改造内閣の総務大臣には、片山善博氏が就任した。片山氏は昭和26年7月生まれの59歳。49年4月に自治省へ入省後、鳥取県総務部長、同省固定資産税課長、同省府県税課長などを歴任。平成10年12月に退官し、翌11年4月から2期にわたり鳥取県知事を務めた。また、知事引退後は慶應義塾大学教授に就任したほか、政府の第29次地方制度調査会副会長にも就任し、答申を麻生太郎総理(当時)に手渡した。

# インターネットと議会図書館

## 昭和女子大学大学院教授 大串夏身氏

前号に引き続き今号では、大串夏身・昭和女子大学大学院教授から寄稿していただきました「インターネットと議会図書館」を掲載し、インターネットを駆使した情報の検索方法や議会図書館の充実に向けた活用方法を探ります。

### 検索方法を覚える

これは使えそうだというサイトや検索エンジンが見つかったときは、登録しておきますが、あとで、時間があるときに、どのような情報が分かるのか、検索エンジンはサイトのなかのどこにあるのか、どのように検索するといったのか、などについて簡単なメモを作って、他の人にも回覧するといでしょう。サイト・ページの数が多いため、気がついた人がメモを作って回覧して、情報を共有化する必要があります。(また、インターネットの画面を見ていると、他の人からみるとあれは

#### ■ 法令用語検索 (指定した用語を含む法令の内容が表示されます。)

見本①

#### ■ 法令索引検索 (一覧から選択した法令の全文が表示されます。)

見本②

【上】前回の1772号で紹介した、「電子政府の総合窓口」イーガブ(e-Gov)内にある、「法令データ提供システム」の検索画面。「法令用語検索」と「法令索引検索」で構成される。  
 【下】裁判所のサイトのトップページ。右上の「裁判所情報」をクリックすると、判例を検索することができます。

個人的な必要で閲覧しているのでは、という疑念を呼ぶ時があります。これも防ぐため

にも職場のルールとして必要だと思えます)よく使う検索エンジンは、

職場でも一度時間のある時に検索方法をみなで勉強しておくといでしょう。私が書いて

た本(チャート式情報アクセスガイド「青弓社」などで紹介している検索エンジンで

いつも参照するサイトはリンク集を作っておく

仕事で使うためには、GoogleやYahoo!JAPANを使って検索するというのもひとつの方法ですが、いつも参照するようなサイトは、リン

ク集を作っておいて、ここにあるはずというカンが働いたときはそのサイトに行つて、サイト内検索エンジンを使ってキーワードするといでしょう。たとえば、ある省庁が発表した情報を入力すると、自治体の連合組織が発表した情報を入力するとかの場合です。それに対する評価やコメントを探したいという場合は、GoogleやYahoo!JAPANで検索します。こ

でも全体を対象にした検索と、ブログだけを対象にした検索と両方をやる必要があります。評価、コメントは意外とブログに書き込まれることが多いのです。いずれにしてもよく参照するサイトはリンク集を作っておいてすぐに参照できるようにしておくといでしょう。これは用途別とか内容別とか基準を作つて、分類しておくといと思えます。どうして

も多くなつてくると分らないくなります。また、これはあくまで個人の覚えというレベルで考えておくべきことで、古くなつたり、リンクが外れたりしたときは、気がついたときに修正すればいいというスタンスで考えます。いつも最新のものにといいのは、時間的にも無理があります。探している過程でこれはいいと思つたものはリンク集に登録しておくといでしょう。

も、実際に検索すると分らないかたというものを時々聞きます。これは、印刷物の辞書・事典と同じように調べ方を学んでおかないと必要なときに確・迅速に探せないといことと同じです。たとえば「法令データ提供システム」です。これは、現在の法律等の最新のものが分かるのですが、検索エンジンは画面を見ますと2つ並んでいます

【3面へ続く】

【2面から続く】

判例は、「裁判所」のサイトのトップページ2面見本の右上のボタン「裁判例情報」のボタンをクリックすると検索エンジンが出てきます。この検索エンジンでは、いまのところ戦後の最高裁判所、高等裁判所の全ての判例と地方裁判所(下級裁判所)の平成に入ってからの一部のものが検索できます。判例の番号が分かっているれば簡単に検索できます。判決を出した裁判所名と時期と関係する法律が分かれば、かなりの精度で検索できます。時期は、1年くらいの範囲指定をして検索するといようです。

判例は、いつも検索するといふものではなくて、仕事上突然検索することが必要になります。なれていない人は、テキストボックスに、事件がおこった地域名とか、関与した組織名を入れて検索しますが、これでは検索できません。関係する法律名で検索するのが基本です。こうしたことは商標・特許の検索にも言えます。議員の方が、商品開発のために相談を受けたというところで、特定製品の部位の特許や商品名に関わる商標の検索の依頼を受けることがあります。検索すると図面まで表示でき、図面の印字出力ができます。しかし、これ

がなかなか難しい。手順を覚えておくというのも難しい。いざという時のためにメモを作っておくといいでしよう。こうしたものは結構あります。せっかくなのでわかるものが、わからなかったというのは残念なことです。議員の方も分からないので聞いてくるわけですから、地域の議会図書館の方が集まって研修会を開いて、検索画面を印刷して、検索画面を表示するためにクリックするボタンに赤丸をつけたり、検索エンジンのテキストボックスに入れるキーワードなどをメモとして記入しておくといいでしよう。(なお表示させているページ

を画像としてワードやパワーポイントに貼り付けるには、「F5」キーを押したままキーボード右上にある「PrintSc」(「PrintScreen System」)のキーを押して、画面にワードやパワーポイントを表示させ、白紙のシートの上をクリックするとコピーできます。)

検索結果の評価、情報の評価

Googleで検索したけれど、本当にこれは信用しているものかどうか分からない、ということがあります。これは、そのサイトを総合的に判断するより他にないのです。偽の情報を表示して楽しんでいる人もいますので、そうしたサイトのページが検索できたとしても、偽だと評価する、そうした判断基準を持てるようになることも必要です。そこで、少し判断基準を考えてみます。

まず、①記載されている情報の出所が明確であること。(伝聞、噂は論外で、二次情報は一次情報の所在を明示してあること。)②同じ情報でも、公的な機関のページのもの、公的な機関のページのもの、公的な機関のページのものとして扱い、また、公的な機関の情報でも、情報を作成した組織が明示されているものを、二次情報と一次情報とあれば、一次情報をより精度の高いものとして扱う。(テーマによっては、個人のサイトでもより精度が高い情報を提示しているものもあります)③特定のテーマについて、意見の異なるものは、公平に扱う。④ページ内の誤字・誤植の類が少ない、などがあります。自分なりの基準を作っておくといいでしよう。図書室などで利用者に示すときは、ある程度、基準を作っておいて、それに基づいて検索結果を提示するということが求められるでしょう。(次号へ続く)

議事人事

- ▼議長 榑野功至郎(5・19)
- ▽高石 宮崎則夫(6・7)
- ▽敦賀 黒澤和雄(6・10)
- ▽石巻 土井正人(6・10)
- ▽江津 熊坂栄太郎(6・11)
- ▽都留 堀江久男(6・11)
- ▽古河 荻阪伸秀(6・11)
- ▽神戸 上谷幸彦(6・11)
- ▽西宮 徳田直彦(6・11)
- ▽芦屋 山本宏一(6・11)
- ▽和歌山 山本宏一(6・11)

- ▽福山 徳山威雄(6・11)
- ▽小松島 宮崎欽司(6・11)
- ▽高知 水口晴雄(6・11)
- ▽塩竈 佐藤貞夫(6・15)
- ▽練馬 西山きよたか(6・17)
- ▽市原 宇田川昭男(6・17)
- ▽珠洲 中秀一(6・22)
- ▽川越 小林薫(6・22)
- ▽奈良 山本清(6・22)
- ▽徳島 西條正道(6・24)
- ▽さぬき 多田照雄(6・25)
- ▽新発田 巖昭夫(6・28)
- ▽富士吉田 加々美宝(6・28)

- ▽行田 野村正幸(6・29)
- ▽三島 佐藤晴(6・29)
- ▽あわら 丸谷浩二(7・1)
- ▽二本松 齋藤賢一(7・12)
- ▽尼崎 仙波幸雄(7・13)
- ▼副議長
- ▽高石 畑中政昭(5・19)
- ▽石巻 河端満(6・7)
- ▽敦賀 阿部政昭(6・10)
- ▽江津 河野正行(6・10)
- ▽都留 堀口良昭(6・11)
- ▽古河 黒木ヒサ子(6・11)
- ▽神戸 平野章三(6・11)

- ▽西宮 森池とよたけ(6・11)
- ▽芦屋 幣原みや(6・11)
- ▽小松島 大木進(6・11)
- ▽高知 山根堂宏(6・11)
- ▽塩竈 嶺岸淳一(6・15)
- ▽甲府 荻原隆宏(6・16)
- ▽田辺 小川浩樹(6・16)
- ▽練馬 内田ひろのり(6・17)
- ▽市原 小出譲治(6・17)
- ▽尾道 吉田尚徳(6・18)
- ▽呉 土井正純(6・18)
- ▽東広島 石原賢治(6・18)
- ▽足利 洪澤克博(6・22)

- ▽川越 荻窪一郎(6・22)
- ▽奈良 中西吉日出(6・23)
- ▽周南 米沢痴達(6・23)
- ▽徳島 岡南均(6・24)
- ▽館山 小沼晃(6・25)
- ▽さぬき 塚原孝雄(6・25)
- ▽中津 草野修一(6・25)
- ▽富士吉田 及川三郎(6・28)
- ▽宇都宮 金子和義(6・29)
- ▽行田 漆原金作(6・29)
- ▽三島 碓井宏政(6・29)
- ▽富士 太田美満(6・30)
- ▽あわら 北島登(7・1)

議会所在地変更

甲州市(山梨県)  
〒404-8501  
甲州市塩山上於館1085  
番地1  
※TEL・FAX番号については、変更なし



# 信楽陶芸トリエンナーレ2010『信楽まちなか芸術祭』

## やきものの文化を国内外へ発信

千年を超える歴史に支えられた陶器の都、信楽。滋賀県甲賀市内に位置する信楽は、日本六古窯(備前、丹波、越前、信楽、瀬戸、常滑)に数えられ、日本を代表する陶器の産地として発展してきました。今なお、信楽では伝統的な技術が受け継がれており、古い登り窯や煙突、陶器工場など、どこか懐かしい風景が色濃く残されています。

かたや国内外から陶芸家が集まる「滋賀県立陶芸の森」や「ミホミュージアム」などが存在し、国際的な顔も持ち合わせている信楽。平成22年秋、伝統性と国際性を併せ持つ信楽を舞台に「信楽陶芸トリエンナーレ2010『信楽まちなか芸術祭』」が開催されることとなりました。

「トリエンナーレ」とはイタリア語で、3年に一度のサイクルで開催される国際的な芸術祭の意。イベントの愛称

### 土と炎のおくりもの

### 10月1日から54日間開催

となった「信楽まちなか芸術祭」は、市民へ名称を公募した結果、定められました。

10月1日を初日とする芸術祭の開催期間は、11月23日までの54日間。この芸術祭は、メイン会場へ一極集中させず、各会場で無料配布される

この秋、街中がアートする。



2010.10/1・fri ▶▶ 11/23・tue  
訪れる×迎える=生まれる

陶都「信楽」をフィールドミュージアムにした《体感アートワーク》

会場 滋賀県立陶芸の森 MIHO MUSEUM  
甲賀市信楽伝統産業会館 信楽まちなか

<http://tri.shigaraki-sp.com>



主催：信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会 〒529-8851 滋賀県甲賀市信楽町長町1203番地 Tel. 0748-82-1153 Fax 0748-82-3415  
後援：近畿経済産業局、近畿運輸局、近賀県、RBCのびデジタル・ソリューションズ、筑野新聞大阪本社、毎日新聞大阪支局、朝日新聞大阪支局、毎日新聞大津支局、京都新聞滋賀本社、産経中日新聞社、共同通信社大津支局、(株)大津放送局、NHK TV信楽放送局、毎日放送、関西テレビ放送、滋賀テレビ放送株式会社、KBS京都、エフエム甲賀、495 FM OSAKA、三重エフエム放送局、FM AICHI、FM琵琶湖、FM COCOLO、滋賀県建設1300年記念事業協会、MIKEDU

滋賀県甲賀市

## 市政 ニュース

【信楽町への行き方】  
電車 JR草津駅から約1時間  
JR琵琶湖線「草津駅」經由、草津駅着「貴生川駅」乗換、信楽高原鐵道「信楽駅」下車  
バス 石山駅から約1時間  
バス「石山駅」発「信楽」行「自家用車」新名神高速道路「信楽」ICから約10分、名阪国道「壬生野IC」から約30分



公式周遊ガイドを片手に、自由に散策を楽しめる「まちなか周遊型」とした点が特徴となっています。アート作品を鑑賞するだけでなくどまらず、信楽の風土、高原のまちなかの心地よさを感じてもらおうとする想いも込められています。

市内に分散して設けられた

会場は全部で5つ。▽まちなか会場▽陶芸の森会場▽ミホミュージアム会場▽紫香楽宮会場▽朝宮会場—では、それぞれが特色ある展示を展開していきます。

まちなか会場では、窯元散策路エリアの倉庫、空き店舗などを活用したアート展示を

鑑賞。さらに各窯元では、やきものの制作風景をも見学することが可能です。

陶芸の森会場では、信楽焼のある生活の心地よさを提案する「ライフ・セラミックス展」を開催のほか、信楽焼の「二大巨匠」による特別展「しがらきやきー直方の茶陶 春斎

の壺」が開催されます。イベントタイトルを構成する「直方」「春斎」とは、信楽焼の二大巨匠の名前。上田直方氏、高橋春斎氏は信楽焼の伝統技法を守りながらも、独自の感性を盛り込んだ作品を制作しており、ともに滋賀県指定無形文化財保持者に指定されています。両氏は現代信楽焼の代表作家として活躍するほか、多くの後進作家にも影響を与えており、信楽焼の持つ魅力を広く世間へ伝えるには最適な人物です。

まち全体をフィールドミュージアムとし、「やきもの文化」の素晴らしさを国内外へ発信する芸術祭。地域資源や財産を活かした取り組みに、期待が高まるところです。